

訓子府町人事

◇町 4月1日付

- 福祉保健課
 - ▽福祉保健課医療給付係(福祉保健課社会福祉係) 熊坂希美
 - ▽福祉保健課社会福祉係(企画財政課企画係兼財政係) 桜井朋子
- 上下水道課
 - ▽上下水道課長(水道課長) 竹村治実
 - ▽上下水道課業務係長兼施設係長(水道課業務係長兼施設係長) 森田繁光
 - ▽上下水道課下水道係長(建設課下水道係長) 卜部恵司
 - ▽上下水道課施設係兼業務係(水道課施設係兼業務係) 宍戸修
 - ▽上下水道課業務係(水道課業務係) 南出弘子

◇教育委員会 4月1日付

- 管理課
 - ▽管理課庶務係長兼学務係長(管理課庶務係長) 田村康晴
 - ▽管理課学務係兼庶務係(福祉保健課医療給付係) 横江文字
- 幼稚園・保育園・子育て支援センター
 - ▽幼稚園事務長兼保育園事務長兼子育て支援センター事務長(幼稚園事務長兼保育園事務長併任子育て支援センター開設準備室長) 菅

- 野 宏
 - ▽幼稚園副園長(幼稚園副園長併任子育て支援センター開設準備室次長) 松本みさ子
 - ▽〔併〕子育て支援センター子育て支援係(福祉保健課健康増進係) 清水麻美

◇北見地区消防組合 4月1日付

- 訓子府支署
 - ▽庶務係長(警備救急係長) 高橋誠
 - ▽警備救急係長(予防係長) 宍戸政彦
 - ▽予防係長(庶務係長) 稲村宏之
 - ▽庶務係(予防係) 沢田 正
 - ▽予防係(警備救急係) 北原俊実
 - ▽警備救急係(庶務係) 宮浦浩一
 - ▽庶務係(警備救急係) 加藤大輔
 - ▽予防係(警備救急係) 橋本康孝

○退職 3月31日付

- ◇町
 - ▽阿部義和(建設課事業維持係)
 - ◇教育委員会
 - ▽山田まや子(管理課学務係長)

教職員人事 4月1日付

- 居小教頭に
山田敏弘さん
- ◆訓子府小学校から町外へ
 - ▽佐々木由美子(北見市立瑞穂小学校)
 - ▽尾中基浩(網走市立網走小学校)

- 小学校)▽小林翔太(遠軽町立丸瀬布小学校)

- ◆居武士小学校から町外へ
 - ▽教頭 中垣 孝(北見市立高栄小学校)
 - ▽後藤範子(北見市立常呂小学校)

- ◆訓子府中学校から町外へ
 - ▽平岡光伸(遠軽町立生田原中学校)
 - ▽刀柄 信(網走市立南小学校)
 - ▽黒岡明弘(佐呂間町立若佐小学校)

- ◆訓子府高校から町外へ
 - ▽教頭 家近昭彦(石狩翔陽高校)
 - ▽宮越裕幸(旭川南高校)▽高桑里佳子(音更高校)▽鈴木 肇(苫小牧東高校)▽五島 創(栗山高校)▽山本直和(帯広工業高校)

- ◆町外から訓子府小学校へ
 - ▽松本眞理子(北見市立瑞穂小学校)▽阿部久美子(遠軽町立南小学校)▽種田雄一(斜里町立ウトロ小学校)

- ◆町外から居武士小学校へ
 - ▽教頭 山田敏弘(北見市立東小学校)▽二階堂美由紀(網走市立潮見小学校)
- ◆町外から訓子府中学校へ
 - ▽大槻志穂(遠軽町立生田原中学校)▽小林美佐恵(紋別市立潮見中学校)▽木村志門(斜里町立斜里中学校)▽浅井明美(北見市立下仁頃小学校)▽東 明彦(北見市立東相内中学校)

- ◆町外から訓子府高校へ
 - ▽教頭 山下雅巳(浜益高校)

- ◇新採用
 - ▽訓子府中学校 松井和美
 - ▽訓子府高校 橋詰絢菜

- 退職 3月31日付
 - ▽谷村順子(訓子府中学校養護教諭)

フラワーマスターの認定講習会

「フラワーマスター」とは、花の育成管理に関する知識および技術を地域団体などに指導・助言するボランティアで、北海道が認定するものです。

フラワーマスターの講習会が7月に札幌市・稚内市と東神楽町で開催されます。

講習を受けるには町の推薦が必要で、推薦にはいくつかの条件がありますので、受講希望の方はお問い合わせください。申し込み期限は5月7日(金)までです。

○問合せ 町民課町民相談係(☎47-2203 役場1階窓口1番)

各町内会長、町内会連協の役員が決定

連協会長に 河端 實さん (東幸町)

各町内会長・町内会連絡協議会の新役員(任期Ⅱ平成22年4月1日～24年3月31日)が決まりました。また、阿部幸雄さん(若富町)石井照明さん(西幸町)、小川征治さん(東町)の三人が退任されました。大変ご苦労さまでした。

連協新役員

- ◇会長 河端 實さん(東幸町)
- ◇副会長(会長職務代理者) 南出守人さん(末広町)
- ◇副会長 西山孝正さん(日出町)



(写真の並びは、上段右から連協役員、行政区順になっています)

特設なんでも相談所を開設します

6月1日は、「人権擁護委員の日」です。人権擁護委員は、いつでも地域住民からの相談に応じています。

相談内容についての秘密は守られます。また、相談は無料で、難しい手続きもありません。

人権相談は、離婚相談などの家庭内の問題や借地借家の問題、隣近所のもめごとなど、幅広い内容となっています。気軽に相談できる場所として、人権相談所(☎0570-003-110)が法務局で常時開設されています。

- とき 6月1日(火)13時～16時
- ところ 総合福祉センターうららボランティア室
- 相談担当者

人権擁護委員 白崎 照子さん
岩城 道尚さん

行政相談委員にご相談を

行政相談委員は、あなたと行政とのパイプ役です。

こんな相談はありませんか。

- 道路標識が分かりにくい
 - 年金の書類が送られてこない
- などの苦情や要望について、行政相談委員が相談に応じています。気軽にご相談ください。

○訓子府町の行政相談委員

清井久美子さん (西富 ☎47-3738)

○行政苦情110番

(全国共通☎0570-090-110)